

# 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議 審議のまとめ ～多様性を認め合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として～ 【概要】

## 1 特異な才能のある児童生徒をめぐる現状

- ・特異な才能のある児童生徒は、言語・数理・科学・芸術・音楽・運動など様々な領域に高い能力を示す。
  - ・社会問題など、特定の事柄に強い関心を示すこともある。
  - ・強い好奇心や感受性、過敏な五感、機能間の発達水準の偏りなどの認知・発達の特性を示すこともある。また、障害を併せ有する場合もある。
- ⇒ 上記の特性がゆえに、困難を抱えることもある。

## 2 指導・支援に関する課題

### ● 学習に関する状況

- ・授業での学習内容が知っていることばかりでつまらない。
- ・発言すると雰囲気壊してしまうので、分からないふりをしていた事例も。
- ・資質・能力を伸ばせない。充実した学びができない。

### ● 学校生活に関する状況

- ・知的側面が年齢不相応に発達しているため、同級生との会話や友人関係構築に困難。
  - ・教師との関係で課題を抱える場合もある。
  - ・集団の中でトラブルや孤立が発生する場合もある。
- ⇒ 以上の結果、不登校になることもある。

### ● 特異な才能のある児童生徒を取り巻く状況

- ・教師・学校・教育委員会による効果的な支援が行われている実態もあるが、各主体の理解や体制に左右。
- ・興味・関心に合った学校外の学びの場にアクセスできない（地域偏在）や、情報が届かない状況。
- ・環境整備に当たっては、国民的な合意形成の視点も重要。

## 3 今後の取組の基本的な考え方

- ◎ 多様な一人一人の児童生徒に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として、支援策を考える。
- ◎ 特異な才能のある児童生徒が抱える学習上・生活上の困難に着目し、その解消を図るとともに、個性や才能を伸ばす。

### <留意点>

- ・何らかの特定の基準や数値によって才能を定義しない。（ラベル付けや過度な競争はしない。）
- ・学校現場が分断されたり、特異な才能のある児童生徒が差別対象となったりしないよう留意。

### <取組を進める上での考え方>

- ・学校種の特性を踏まえる 

〔	義務教育段階：学校内の多様性と包摂性を高める中で一人一人の社会性を涵養。飛び級は慎重に検討。
	高校段階：学校外学修の単位認定などを活用。
- ・学校外の学びの場を積極的に活用 

・デジタル社会の進展を踏まえ、ICTを積極的に活用
---------------------------
- ・教育課程に求められる共通性との関係に留意

## 4 今後取り組むべき施策

### 有識者会議が想定する「あるべき姿」

#### ● 教室や学校の様子

- 学校の教室で、特異な才能のある児童生徒も含む子供たち一人一人が、その多様性を認められている。
- 教師の理解の下、一人一台端末も活用して学習内容の習熟の程度に応じた学習も取り入れ、かつ子供たちがお互いに高めあう教育活動が行われている。
- 上記の姿が実現してもなお、困難が生じている場合、普段過ごす教室とのつながりが切れることのないように配慮しつつ一時的に別の教室等で特性等に合った学習等を行うことが可能。

#### ● 学校外での学びとの連携

- 大学や民間事業者、非営利法人、教育支援センターなどの学校外の様々な機関等が、学校や教育委員会と連携し、夏休みや休日などに提供されるプログラムや、学校にしながらオンラインで提供されるプログラムなどを提供。

#### ● 周囲の理解等

- 教職員からの理解や、家庭・地域社会からの理解と協力を得ている。また、教職員や保護者が必要に応じていつでも相談できる体制も整えられている。

特異な才能のある児童生徒を含む全ての子供たちが、自らの理解の程度や知的好奇心に応じ積極的に学習に取り組み、お互いに特性やよさを認め合い、安心感・充実感をもって学校生活を送ることができる。

### 具体的な施策

1 **特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進**  
・教職員の理解のための研修動画の作成など

2 **多様な学習の場の充実等**  
・学校内の教室以外で、安心して過ごせるような居場所の充実（校内教育支援センターの活用など）  
・養護教諭・SC・SSW・学校司書・学習指導員の活用  
・既存の支援策の推進  
\* スーパーサイエンスハイスクール  
\* WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業  
\* 大学等が理数系分野で突出した能力を有する児童生徒の能力を伸長する「ジュニアドクター育成塾」、「グローバルサイエンスキャンパス」  
\* 国際科学技術コンテスト（科学オリンピックなど）  
\* 国立文化施設における研修、音楽・舞踊分野等での高校生の海外研修  
\* スポーツ分野における取組

施策間の成果の往還により、  
全体としての施策の質的向上に総合的に取り組む

3 **特性等を把握する際のサポート**  
・認知・発達・行動の特性等を把握するアセスメントツール等の情報収集

4 **学校外の機関にアクセスできるようにするための情報集約・提供**  
・プログラム・イベント・人材等を集約するオンラインプラットフォームの構築

5 **実証研究を通じた実践事例の蓄積、横展開**  
<検証すべきこと>  
\* 子供の関心等に合った授業、多様性を包摂する学校教育環境  
\* 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備  
\* 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援  
※出席扱いとする場合の考え方（判断の主体、要件）の整理が必要  
\* 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応  
\* 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など

# 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額）

0.8億円

0.8億円



文部科学省

## 趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱えることがある**と指摘されている。

しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

**【学校で経験した困難の例】**（特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より）

- ・発言をすると授業の雰囲気や壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。
- ・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けたり、他の児童と言い合いになったりする。

## 事業内容

### ○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進【7百万円】

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

【委託先：民間企業】

### ○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約【3百万円】

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるようにするとともに、才能を伸長できる機会を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

【委託先：民間企業】

### ○ 連携施策

上記に加えて、下記施策との連携を図りながら、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援を総合的に推進。

次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成（次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等）、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、学習指導員の配置 など

### ○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積【67百万円】

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

【委託先：都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国立大学法人、学校法人（8団体）】

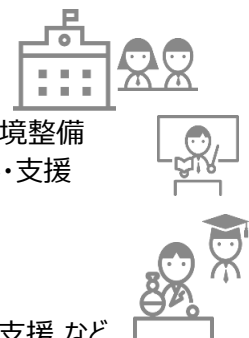
＜実証研究を通じて検証する事項＞

- \* 子供の関心等に合った授業
- \* 多様性を包摂する学校教育環境
- \* 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
- \* 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
- \* 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など

【委託先：民間企業（1団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- \* 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など



## アウトプット（活動目標）

- ・特異な才能のある児童生徒に対する理解の醸成
- ・支援に関する実践事例の蓄積、支援策の開発、横展開

## アウトカム（成果目標）

- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

## インパクト（国民・社会への影響）

- ・一人一人の才能・個性の尊重
- ・多様性を重視する社会の形成

（担当：初等中等教育局教育課程課）

## 事業内容

### ○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

#### 【委託先】

国立大学法人愛媛大学

### ○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるようにするとともに、才能を伸長できる機会を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

#### 【委託先】

株式会社ユーミックス



文部科学省HPでは、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の在り方に関する情報を提供しています。ご参照ください。

### ○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

#### ① 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究

##### 【委託先】

- 長野県教育委員会
- 八王子市教育委員会
- 鎌倉市教育委員会
- 名古屋市教育委員会
- 京都市教育委員会
- 国立大学法人東京学芸大学
- 国立大学法人筑波大学
- 国立大学法人三重大学
- 学校法人星槎SEISAアカデミー

##### ＜実証研究を通じて検証する事項＞

- \* 子供の関心等に合った授業
- \* 多様性を包摂する学校教育環境
- \* 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
- \* 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
- \* 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など

#### ② 特異な才能のある児童生徒の指導・支援を行う教職員・保護者を対象とする相談支援に関する実証研究

##### 【委託先】

特定非営利活動法人日本教育再興連盟

##### ＜実証研究を通じて検証する事項＞

- \* 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など

特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援Ⅰ（関西大学 松村暢隆）：...  
校内研修シリーズ

## 特異な才能のある児童生徒 に対する指導・支援Ⅰ 「特異な才能」の理解と捉え方

関西大学 名誉教授

松村 暢隆

見る YouTube



### ● 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援Ⅰ 「特異な才能」の理解と捉え方

特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援について、実践の背景となる理論や「特異な才能のある児童生徒」の定義、特性の把握、才能による困難について解説している。

### ● 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援Ⅱ 才能が輝く個別最適な学びと協働的な学び

特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に実際に取り組む際の基本的な考え方や、多様な指導・支援の場と方法、特異な才能のある児童生徒を包摂する個別最適・協働的な学び、困難への対応について解説している。

#### こんな子が学級にいませんか？

- 興味のあることは徹底的にこだわって調べる
- 答えにとまどうような変わった質問をよくする
- 興味のあることの知識・技能を素早く理解して覚える
- 理科の学習で奇抜で独創的なアイデアを思いつく
- 発想が突然に大きく飛躍する
- 算数・数学で上位学年相当の問題を簡単に解ける
- ことばでうまく説明できなくても、直観的に正答を出す
- 指示どおりではなく自分のやり方でやろうとする
- 簡単でくり返す学習は、退屈して嫌がる
- 文章の内容は深く理解できるが、文字の読み書きに苦勞する（一部、松村、2008）

小・中・高等学校の教員を対象に、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の在り方を学べる動画を作成。令和5年2月から（独）教職員支援機構「校内研修シリーズ」において公開中！



URL:<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>

- 何らかの才能のある子どもは、どのクラスにもいそうです。「特異な才能のある児童生徒」は、上のどの特徴（個人で異なる）を示すでしょうか？

そこが  
聞きたい

- ・ 有識者会議での議論のポイント
- ・ 特異な才能のある児童生徒とは
- ・ 特異な才能のある児童生徒を定義しないとしたのはなぜか
- ・ どのように支援を進めていくのか
- ・ どのように学校は変わっていくのか
- ・ 学校の先生に対する期待
- ・ 保護者の皆様に対する支援

文部科学省有識者会議座長

岩永雅也放送大学学長が

**答える！**



文部科学省 / mextchannelにて公開中  
<https://youtu.be/tqLhopUQG5s>

